

田川広域水道企業団告示第8号

令和6年度決算に基づく田川広域水道企業団水道事業会計の資金不足比率について

令和7年9月29日

田川広域水道企業団企業長 原 口 正 弘

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定に基づき、令和6年度決算に基づく田川広域水道企業団水道事業会計の資金不足比率について、下記のとおり公表する。

記

特別会計名	資金不足比率
田川広域水道企業団水道事業会計	— (資金不足なし)